

郷土文芸誌「河口」 第46号の原稿を募集します

郷土文芸誌「河口」はミニ町史として地域に根ざした独自の文化発展を目指して、第46号の発刊を令和5年3月に予定しています。趣旨をご理解いただき多数の応募をお待ちしています。

- ▽応募資格▽高校生以上の町民（原則）、または町内に在住していた方
- ▽応募作品
 - ▽小説・戯曲・回想・童話 20枚以内
 - ▽随筆・記録等 7枚以内
 - ▽短歌・俳句・川柳等（各題をつける） 7首・7句
 - ▽詩 30行以内
 - ▽その他 20枚以内
- ▽400字詰め原稿用紙、もしくはパソコン原稿可

問合せ先
教育委員会教育課
図書係
☎579・5802

募集期間▽8月31日（水）まで

応募上の注意▽応募原稿の末尾に、住所・氏名・年齢・ふりがな・電話番号を明記してください。（ペンネームの場合は本名をカッコ書きにしてください）
▽応募原稿は返却しません。
▽応募原稿の選考と編集は、教育委員会が委嘱する編集委員によって行い、作品数による掲載の有無は、編集委員会において決定します。
▽原稿掲載の場合は、「河口」を1部贈呈します。
申問 教育委員会教育課図書係（〒089-5312 豊頃町茂岩本町166番地）

町有バス運休のお知らせ

学校の夏休みに伴い、次の便を運休します。
◎二宮線 全便運休
◎大津線
①便 カンカン沢 6:56発▶福祉センター
③便 豊頃中学校前 16:10発▶大津
【期間：7月23日（土）～8月17日（水）】
問 役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

サマーキャンペーン
7億円
300,000円
7月5日(火)同時発売
2022年豊頃町振興宝くじ

水難事故の防止

夏の海 少しの油断が 事故のもと

- ・水辺で遊ぶ子どもから目を離さず、近くにいるようにしましょう。
- ・海には離岸流や急な深みなど多くの危険があるので注意しましょう。
- ・体調不良時や飲酒後は、溺れる危険があるので遊泳は避けましょう。
- ・釣りをするときには、防波堤や岩場、流れの速い場所には近づかず、安全な場所です、必ず救命胴衣を着用しましょう。
- ・水上オートバイは、安全航行に努め、救命胴衣を着用しましょう。

夏の交通事故防止

帰省や行楽など、運転の機会が増えるとともに、暑さや長距離運転等による疲労が原因となる重大事故が発生するおそれがあります。運転される方は次のことに注意しましょう。

問合せ先
池田警察署 ☎572・0110
茂岩駐在所 ☎574・2013
豊頃駐在所 ☎574・2151
大津駐在所 ☎575・2002

暴力団追放運動の推進

無理のない、余裕を持った運転計画を立てましょう。
疲れを感じたら休憩を（2時間に1回は休憩しましょう）
全ての座席での「シートベルト」の着用を。小さなお子さんはチャイルドシートを着用しましょう。
学校も夏休みです。子どもにも十分注意して、安全運転、交通事故防止をお願いします。
暴力団は、組織の維持・拡大のために、覚せい剤密売や特殊詐欺、密漁、みかじめ料・用心棒料の要求等の犯罪行為を行うだけでなく、組織の関係者を利用して一般社会における経済取引へ介入するなど、様々な手段を用いて活動資金獲得を図っており、道民の皆さまの安全で平穩な日常生活と健全な経済活動に大きな脅威と不安を与えます。
暴力団の違法・不当な活動や犯罪被害に関する情報は、どんな些細なことでも早期に警察に相談、通報する強い意志と勇気をもって、社会から暴力団を追放しましょう。

全国瞬時警報システム（Jアラート）試験放送について

瞬時に緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム（Jアラート）を介して、緊急時に町民の皆さんへ迅速かつ確実な情報伝達ができるよう、国から全国一斉に情報伝達試験を実施します。この試験放送では、町内に設置している防災行政無線を通じて、試験放送が流れます。皆さまのご協力をお願いします。

問合せ先
役場総務課危機対策係
☎574・2211

防災行政無線による J-ALERT（アラート） 全国一斉試験放送

動作確認のため、全国一斉試験放送が防災スピーカーから流れます。

放送内容は次のとおりです。

- 1 上がりチャイム
- 2 「これはJアラートのテストです。」（繰り返し3回行われます。）
- 3 「こちらは、ぼうさい豊頃です。」
- 4 下がりチャイム

本試験は全国瞬時警報システム（Jアラート）の起動確認を行うものです。

日時 8月10日（水）11時～

※ただし、災害等（震度5以上の地震、津波警報の発表、台風などによる被害が発生するおそれのある場合など）には、試験放送を中止する場合があります。

消火器の不正販売・ 点検にご注意！

全国的に家庭や事業所を訪問し、高額な値段で消火器を販売・点検するといった事案が多く発生しています。このような被害にあわないために十分注意してください。

問合せ先
豊頃消防署
☎574・2310

被害にあわないために

- 身分証明書の提示を求め、正規の契約業者であるか確認しましょう。
- 脅迫的な行動があったときは警察に通報しましょう。
- もし、少しでも不審な業者だと思ったら、はっきりと販売（点検）を断りましょう！
そして近くの消防署または警察署に通報してください。

悪質業者の手口

- ①「消防署から来ました」と消防職員を偽り、消火器を販売する。
- ②「消防署・消防団が消火器を直接販売することは一切ありません。また、一般家庭では、法令による消火器の設置義務はありません。」
- ③「消火器が古いので使えない」などと言い、点検後、高額な請求をする。
- ④点検を装い、その後高額な請求をします。
- ⑤契約書の内容を説明せずに、書面にサイン・押印を求めてくる。
- ⑥安易にサイン、押印はせず、必ず契約内容を確認しましょう。
- ⑦消火器を多く設置している事業所を狙ってくる。
- ⑧ガソリンスタンド、病院、学校など、消火器を多く設置している建物で、施設管理の隙を狙ってきます。
- ⑨狙われやすいのは、受付や派遣社員、アルバイトの方など、消火器の点検に詳しくない立場の方です。
- ⑩事前に全ての社員に悪質業者の手口を知らせておくことが大切です。